

当健康保険組合の平成29年度事業計画と予算が、2月17日（金）に開催された組合会において可決・承認されました。みなさんと事業所（会社）から納めていただく保険料、および当健保組合の保健事業の説明を交えながら、予算の概要についてお知らせいたします。

平成29年度は保険料率を0.2%引き上げ7.8%に

平成28年度に保険料率を0.2%引き上げ、7.6%としていましたが、29年度（平成29年3月分保険料より適用）も保険料率を0.2%引き上げ、7.8%とさせていただきます。

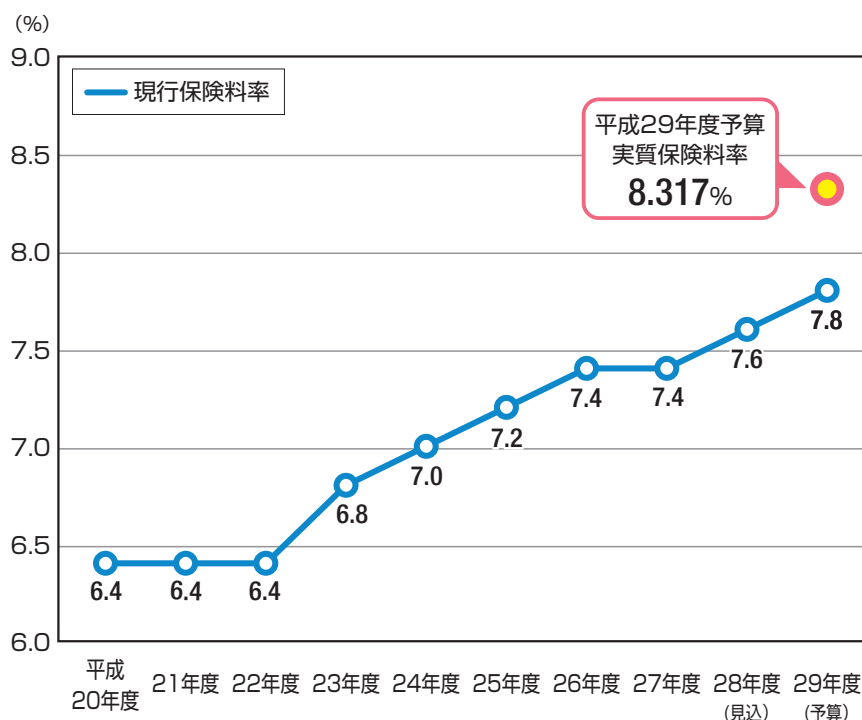
高齢化の進行に伴って、高齢者医療費を支えるために国に納める納付金は今後も増加することが確実であるため、当健保組合では少しずつ保険料率を引き上げ、財政の安定を図る方針をとっています。

平成29年度は後期高齢者支援金の計算方法に変更があり、加入人数に応じて算出する方法（加入者割）から、各健保組合等の総報酬額に応じて算出する方法（総報酬割）となっています。この変更により、今後、当健保組合の負担増は避けられない見通しです。安定した組合運営を図るため、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

● 当健保組合の財政状況

現行の高齢者医療制度がスタートした平成20年度以降、当健保組合の経常収支は赤字基調となっています。平成28年度決算見込では黒字となる見込みですが、これは平成25年度の医療費に対して平成27年度の医療費が下がったことにより、差額調整されたためです。平成29年度予算も赤字となっています。別途積立金も減少しており、実質は厳しい財政状況にあります。

■ 保険料率の推移と平成29年度の実質保険料率試算について



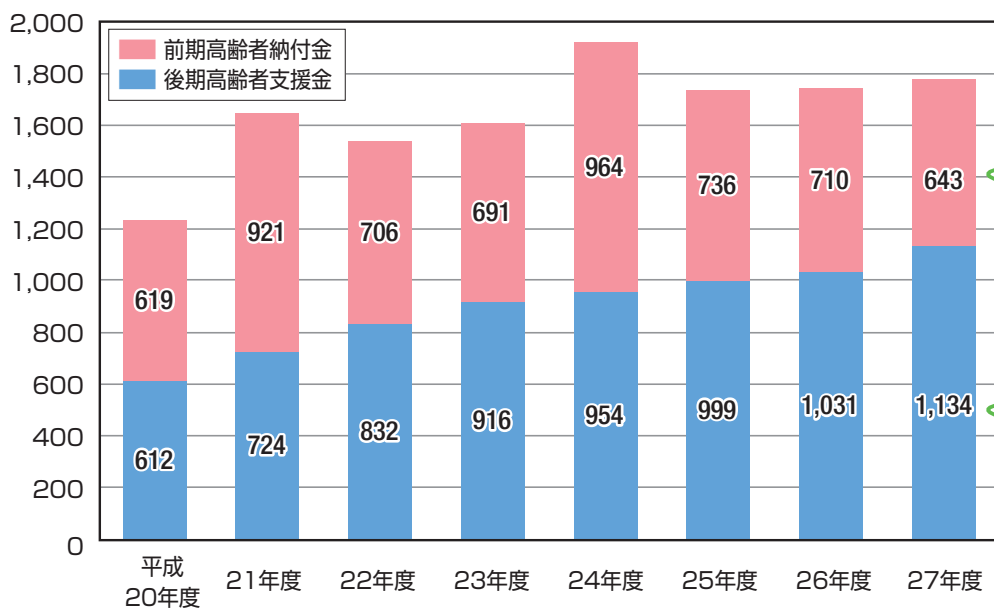
平成29年度予算の保険料率は7.8%です。

しかし、増加する高齢者医療を支えるための納付金等支出をまかなうためには、8.317%の保険料収入が必要と試算しています。経常収支均衡に必要な収入を確保するための保険料率で、実質保険料率といい、積立金取崩し分や繰越金などは含んでいません。

今期予算では、前年度繰越金などで収支バランスをとりましたが、本来的にはその年度内の保険料収入だけで健保財政を賄うのが理想であり、これに実際の保険料率を近づけていくことが必要となります。

■前期高齢者納付金・後期高齢者支援金（確定額）の推移

(百万円)



●前期高齢者納付金

当健保組合加入の前期高齢者の医療費に連動するため、毎年度変動します。

当健保組合に加入する前期高齢者（65～74歳）の医療費

前期高齢者加入率に応じた率

※2年後精算など、さらに複雑な計算により算出されます。

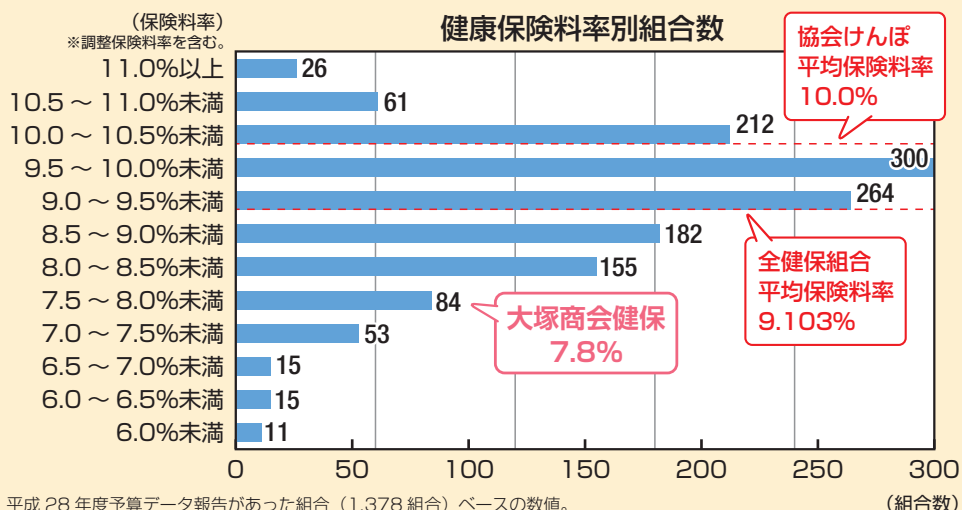
●後期高齢者支援金

平成22年度から段階的に「総報酬割」が導入され、平成29年度からは「全面総報酬割」に。加入者数から健保組合の総報酬に応じた負担へと変更され、当健保組合は負担増となっています。

保険料率は上がっても依然、低めの料率設定です

中小企業等が加入する協会けんぽの保険料率（全国平均10%）と比較すると、当健保組合の7.8%はかなり低い水準です。

全国約1,400の健保組合の平均保険料率は9.1%を超えています。健保組合平均と比較しても、当健保組合は低めの保険料率となっています。



ジェネリック医薬品を活用して、医療費削減にご協力ください

医師に薬を処方された際に、ジェネリック医薬品を選択すると、ご自身の負担が軽くなるばかりでなく、健保組合の医療費支出の低減につながります。医師・薬剤師とご相談のうえ、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

Q ジェネリック医薬品ってどんな薬？

A 新薬の特許期間が過ぎたあとに、同じ有効成分により製造した薬で、研究開発費が節約できるため価格が安くなっています。効きめや安全性は新薬と同等であると厚生労働省が承認していますので、安心してご利用いただけます。

当健保組合では「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りしています

ジェネリック医薬品に切り替えることで1ヵ月分の自己負担額を300円以上減らすことが見込まれる方を対象に、差額通知をお送りしています。対象となった方は、切り替えをご検討ください。



保健事業を利用して、健康を増進しましょう！

健康づくりをサポートする**当健保組合独自の事業**です。くわしくは当健保組合ホームページをご覧ください。

健診を受けましょう！

年に1回定期的な健康チェックを必ず受けてください。健康保持増進のためにできることを考えるきっかけに。健康をキープアップするための第一歩です。

ぜひ、みなさんの協力をお願いします！



健診事業

- 定期健診 **本** 35歳未満対象
- 人間ドック **本** **家** 35歳以上対象
- 主婦健診 **家** 35歳以上対象

※主婦健診、人間ドックのいずれかを選択。

各種補助制度

- 婦人科検診（乳がん・子宮頸がん）
本 **家** 35歳以上対象
人間ドック・主婦健診と同時に受けることができます。
- 子宮頸がん **本** 35歳未満対象
- 大腸内視鏡検査 **本** **家** 50歳・55歳・60歳対象
- インフルエンザ予防 **本** **家**

保健指導・健康相談

- 特定保健指導 **本** **家**
- 栄養指導 **本** **家**
- ファミリー健康相談 **本** **家**

健康を保持・増進しましょう！

- | | | |
|--------------------------------|-------------------------|--------------------|
| ● 体育奨励補助 本 | ● 禁煙外来補助制度 本 | ● 栄養セミナー 家 |
| ● スポーツ施設利用補助 本 家 | ● 禁煙セルフチャレンジ 本 | ● 健康教室 本 |
| ● あるけあるけ運動 本 家 | ● 歯科保健 本 | ● 高齢者保健指導 家 |
| ● 大宮運動場 本 家 | ● みがけみがけキャンペーン 本 | |

※ **本** …被保険者向け **家** …被扶養者向け

平成29年度も継続実施します

当組合の保健事業は、組合の財政状況・費用対効果・利用状況などをふまえて企画・運営されており、必要に応じて新規事業の追加や事業の見直しを行っています。29年度は以下の事業を継続実施します。

今こそ卒煙！ 禁煙したい方を応援します

禁煙外来補助制度 **本**

【対象】 20歳以上の被保険者

【内容】 禁煙外来を受診して、規定の治療プログラムを終了し、禁煙に成功した方（保険診療・自由診療いずれも可）に、上限1万円までの実費を補助金として支給します。

禁煙セルフチャレンジ **本**

【対象】 20歳以上の被保険者

【時期】 通年実施。随時受付中。

【内容】 「挑戦申請書」に禁煙支援者3名（被保険者・社員）の名前等をご記入いただき、健保組合に社内便または郵送でお送りください。禁煙に成功して達成報告書をお送りいただきますと、素敵な記念品をさしあげます。

特定保健指導の実施により、該当者の健康づくりを支援します … 特定保健指導がさらに受けやすくなります **本** **家**

【対象】 40歳以上の被保険者・被扶養者で、特定健診の結果より基準に該当した方

【内容】 自分の健診データ結果を知り、生活習慣をふり返り、健診データの改善に向けた支援を行います。

健診を受けたままにせず、結果を活用しましょう

「要再検査」「要精密検査」「要治療」という健診結果を放置していませんか？せっかく見つかった体からのサインを逃さず、早めに受診しましょう。また保健指導の対象となった方はぜひ参加され、健康を取り戻しましょう。



平成29年度予算の概要

● 一般勘定

① 収入

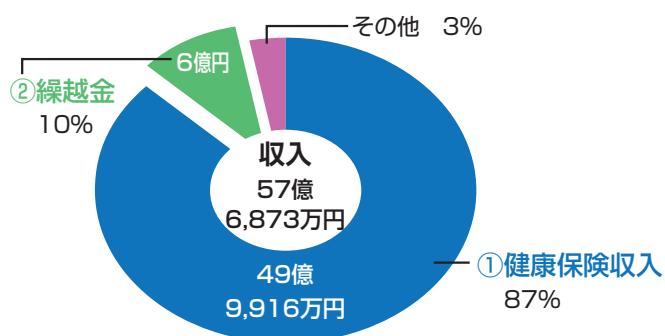
科 目	(単位：千円)	(単位：円)
予算額	被保険者1人当たり額	
①健康保険収入	4,999,161	543,860
調整保険料収入	93,639	10,187
②繰越金	600,000	65,274
繰入金	5,000	544
国庫補助金収入	4,131	449
特定健康診査等事業収入	20,524	2,233
財政調整事業交付金	23,001	2,502
雑収入	23,269	2,531
収入合計	5,768,725	627,581
経常収入合計	5,052,078	549,617
経常収支	▲431,626	▲46,957

① 支出

科 目	(単位：千円)	(単位：円)
予算額	被保険者1人当たり額	
事務費	168,235	18,302
③保険給付費	2,521,309	274,294
④納付金	1,896,212	206,289
⑤保健事業費	869,581	94,602
還付金	2,300	251
営繕費	9,000	979
財政調整事業拠出金	93,639	10,187
連合会費	2,365	257
雑支出	4,002	435
積立金	20,000	2,176
予備費	182,082	19,809
支出合計	5,768,725	627,581
経常支出合計	5,483,704	596,574

予算基礎数値

被保険者数	9,192人	平均標準報酬月額	430,900円
		健康保険料率	1000分の78

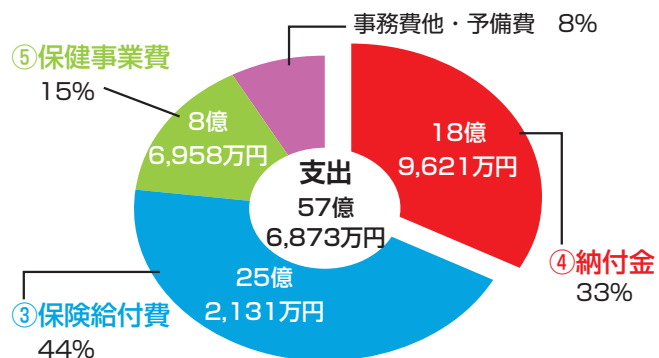


①健康保険収入

組合員と会社から納めていただく保険料で支出をまかなうのが本来です。

②繰越金

昨年度の決算残金からの繰り越しです。



③保険給付費

病気やけがをしたときの医療費・手当金として使われます。

④納付金

高齢者医療制度への拠出金となります。多くの健保組合が赤字となっている要因です。

⑤保健事業費

健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等、健康づくりに使われます。

● 介護勘定

● 介護保険料率は1.2%で据え置きに

介護保険は健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として当健保組合に割り当てられた額を国へ納付することになっています。

平成29年度は、介護納付金の計算方法が変更になり、一部に総報酬割が導入される予定で、健保組合の負担は重くなっています。今年度は繰入金で対応し、介護保険料率は平成28年度と同率の1.2%（1000分の12。被保険者と事業主で折半負担）としました。介護勘定予算は総額で5億3,934万円、介護納付金は5億2,841万円を見込みました。

① 収入

科 目	(単位：千円)	(単位：円)
予算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額	
介護保険収入	509,334	97,686
繰入金	30,000	5,754
雑収入	2	—
収入合計	539,336	103,440

① 支出

科 目	(単位：千円)	(単位：円)
予算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額	
介護納付金	528,411	101,345
介護保険料還付金	600	115
予備費	10,325	1,980
支出合計	539,336	103,440